

「健康経営」宣言事業

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

～ 宣言された事業所様に取り組んでいただく「5つの取り組み」～

取組1 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み (目指していただくのは、受診率80%以上)

《参考事例》

- ・ 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替え促進
- ・ 生活習慣病予防健診受診者への受診日の特別有給休暇などの付与
- ・ 生活習慣病予防健診受診者への自己負担額の支給 など

※生活習慣病予防健診の受診が困難な場合は、事業者健診データを提供いただくことで受診率に加算いたしますのでご相談ください。



取組2 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み (目指していただくのは、メタボ特定保健指導利用率50%以上)

《参考事例》

- ・ 保健指導が必要な者への保健指導の利用の促進
- ・ 病院受診勧奨のあった者への、早期病院受診の徹底
- ・ 事業所全体での保健指導利用者へのバックアップ体制の強化整備 など



取組3 事業所全体で継続的な健康増進の取り組みや改善に向けた取り組み

《参考事例》

- ・ 事業所全体でのラジオ体操等の実施
- ・ 事業所内外での階段利用促進への取り組み
- ・ 残業時間の削減への取り組み
- ・ 長崎県のサポートによる専門スタッフの派遣
- ・ 有給休暇の利用促進への取り組み
- ・ 社員食堂等での健康増進対策の実践や対策商品の活用
- ・ 従業員の家族に対する健康診断受診促進への取り組み など

※認定を受けるには、「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていることが必須要件になります。



取組4 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

《参考事例》

- ・ 事業所敷地内の禁煙実施
- ・ 喫煙スペースの設置(完全分煙)
- ・ 禁煙時間帯の設置
- ・ 長崎県のサポートによる専門スタッフの派遣
- ・ 禁煙奨励への取り組み
- ・ 禁煙外来受診促進への取り組み
- ・ 禁煙グッズなどの配付 など



取組5 メンタルヘルスへの取り組み

《参考事例》

- ・ 事業所内に相談体制の整備(窓口と相談員の設置と従業員への周知)
- ・ 事業所外に相談できる専門家などとの契約
- ・ 長崎県のサポートによる専門スタッフの派遣 など



事業所様の取り組みを **長崎県** と **協会けんぽ長崎支部** がお手伝いいたします

長崎県がお手伝いできること

事業所様の取り組み内容に合わせた専門スタッフを派遣いたします。
(詳しくは、お申し込み後にご案内いたします。)

協会けんぽ長崎支部がお手伝いできること

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な事業提案や、保健師・管理栄養士の保健指導(無料)をご利用いただけます。